

第9回 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会

日 時：平成31年3月18日（月）

午前10時～正午

場 所：菊池恵楓園自治会ホール

次 第

1 開 会

2 熊本県健康づくり推進課長あいさつ

3 議 題

(1) ハンセン病問題普及啓発に係る平成30年度実績報告及び平成31年度事業計画

(2) その他

4 閉 会

【配布資料】

資料1 ハンセン病問題普及啓発に係る平成30年度実績報告及び平成31年度事業計画(健康づくり推進課)

資料2 ハンセン病問題普及啓発に係る平成30年度実績報告及び平成31年度事業計画(人権同和教育課)

資料3 熊本県(健康づくり推進課)及び熊本県教育委員会(人権同和教育課)の啓発の取組み(イメージ)

資料4 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書 項目(案)

資料 1

ハンセン病問題普及啓発に係る平成 30 年度実績報告及び平成 31 年度事業計画

事業名：熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会

□平成 30 年度（2018 年度）事業実施内容

- ・ 概 要：県及び関係各界が連携して行うハンセン病問題の啓発のあり方等を検討した。
- ・ 実施日：第 8 回：平成 30 年 6 月 18 日（中間報告書について）
第 9 回：平成 31 年 3 月 18 日（熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書について）

□平成 31 年度（2019 年度）事業内容（予定）

- ・ 概 要：委員会報告書のとりまとめ
 - ・ 県の活動に対する委員会としての評価・提言
 - ・ 啓発意識向上のための取組み
 - ・ 各界に求める啓発の進め方の提言 など
- ・ 実施日：第 10 回：平成 31 年(2019 年)6 月
第 11 回：平成 31 年(2019 年)8 月
第 12 回：平成 31 年(2019 年)10 月

事業名：菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」

□平成 30 年度（2018 年度）事業実施内容

- ・概要：一般県民から参加者を募り、菊池恵楓園を訪問し、ボランティアガイドによる施設・資料館見学、入所者の講話を聞き、意見交換を実施した。
- ・実施日：平成 30 年 7 月 24 日（火）、8 月 21 日（火）
- ・参加数：合計 241 名 H27 年度 187 名
H28 年度 257 名
H29 年度 199 名

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・参加者は多かったが、職種・年齢層に偏りが見られた。
- ・平日実施のため、親子連れが参加しにくい。また、ボランティアガイドが集まりにくい。
- ・菊池恵楓園の施設管理上、土日祝祭日には実施していない。
- ・アンケートでは「もっと入所者の方の体験談を聞きたい」という意見あり。

■問題点・反省点を踏まえた次年度以降の改善案

- ・様々な方が参加しやすいよう、土日祝祭日での実施を検討（菊池恵楓園と要協議）
- ・プログラム等の見直し（絵画パネルの展示等）
- ・入所者の方が体験談を話す時間の拡大
- ・事業実施を広報する際、自由研究のテーマにすることを提案

□平成 31 年度（2019 年度）事業内容（予定）

- ・概要：同上
- ・実施日：平成 31 年 7 月～8 月にかけて 2 回実施
- ・その他：親子連れや学校のクラス単位で参加を促す工夫を検討

事業名：熊本県ハンセン病医療・福祉研修会

□平成 30 年度（2018 年度）事業実施内容

- ・概要：退所者が、園外の医療・介護施設をより利用しやすくするための環境を構築するため、医療・福祉施設の経営者・従事者から参加者を募り、ハンセン病の医学・看護・介護等に関する専門的な研修を実施した。
- ・実施日：平成 31 年（2019 年）3 月 9 日（土）
- ・実施場所等：菊池恵楓園 社会交流会館
- ・その他：参加者数 12 名 H28 年度 57 名
H29 年度 49 名

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・参加者数が減少傾向
- ・内容の決定が遅れたため、広報期間が不十分だった。
- ・3 月開催のため、既に学生が卒業している看護学校があった。

■問題点・反省点を踏まえた次年度以降の改善案

- ・医療機関が集まる他の研修との合同開催の検討

□平成 31 年度（2019 年度）事業内容（予定）

- ・概要：医療・福祉施設の経営者・従事者等を対象にハンセン病問題に関する研修を実施
- ・実施日：平成 31 年度（2019 年度）秋頃

事業名：熊本県ハンセン病問題啓発フォーラム

□平成30年度（2018年度）事業実施内容

- ・概要： 「退所者支援」をテーマに、大阪府済生会ハンセン病回復者支援センターのコーディネーターを招き、支援の状況や熊本で取り組むべき事柄について講演。また、関係者によるパネルディスカッションにより、退所者支援の方策について探った。
- ・実施日： 平成30年（2018年）11月25日（日）
- ・実施場所等： ホテル熊本テルサ
- ・その他： 参加者数 約80名 H28年度 約150名
H29年度 未実施

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・広く周知に努めたが参加者数が前回を下回った。

■問題点・反省点を踏まえた次年度以降の改善案

- ・プログラムの見直し(学校の学習発表等)

□平成31年度（2019年度）事業内容（予定）

- ・概要： 講演、講話、学習発表、表現等を通じ、ハンセン病問題に対する正しい知識の普及啓発を図る。
- ・実施日： 平成31年（2019年）11月頃

事業名：ハンセン病問題啓発パネル展

□平成 30 年度（2018 年度）事業実施内容

- ・概要：県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう 6 月 22 日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等にパネル展を開催。
- ・実施日：①平成 30 年 6 月 18 日～26 日、②平成 31 年 2 月 12 日～3 月 1 日
- ・実施場所等：①熊本市役所 1 階ロビー（熊本市主催で実施）
②県庁地下展示スペース

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・アンケートでは「ハンセン病及びハンセン病問題についての解説が分かり易く、理解することができた」という意見があった。
- ・開催場所の固定化

■問題点・反省点を踏まえた次年度以降の改善案

- ・県立図書館で実施（平成 31 年 6 月 15 日（土）～6 月 26 日（水））

□平成 31 年度（2019 年度）事業内容（予定）

- ・概要：県庁内での展示に加え、県立図書館において、1 階廊下で啓発パネル及び絵画パネルの展示、2 階閲覧室でのハンセン病関連図書コーナーの設置、3 階研修室での絵画を展示を実施。
- ・実施日：県立図書館 6 月 15 日（土）～6 月 26 日（水）
パレア 6 月 6 日（木）～6 月 20 日（木）（予定）
県庁 平成 31 年度（2019 年度）下期

事業名：菊池恵楓園絵画パネル展（平成30年度（2018年度）新規事業）

□平成30年度（2018年度）事業実施内容

- ・概要：啓発の新しいアプローチとして、菊池恵楓園が所蔵する約850点の絵画を活用するため、絵画パネルを作成して展示を行った。また、入所者の詩歌についても朗読という手法で県民に紹介し、ハンセン病問題の普及啓発を図った。
- ・実施日：平成31年2月13日～2月21日
- ・実施場所等：県庁新館1階「県民の広場」
- ・その他：オープニングイベントとして朗読会を実施し、約70名が参加。

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・アンケートでは「実物の絵画を観たい」「もっと多くの絵画パネルを観たい」という意見があった。

■問題点・反省点を踏まえた次年度以降の改善案

- ・平成31年度（2019年度）は県立図書館で絵画及び絵画パネルを展示するとともに、絵画作品集を作成して学校・図書館等へ配付予定
- ・平成32年度（2020年度）は県立美術館で絵画展を予定

□平成31年度（2019年度）事業内容（予定）

- ・概要：・県立図書館1階廊下において、啓発パネル及び絵画パネルを展示。2階閲覧室ではハンセン病関連図書コーナーを設置。3階研修室では、約20点の絵画を展示
- ・絵画作品集を作成し、学校・図書館等へ配付
- ・実施日：6月15日（土）～6月26日（水）

事業名：ハンセン病問題普及啓発リーフレットの作成

■平成 30 年度（2018 年度）事業実施内容

- ・概 要：ハンセン病問題を広く周知啓発するため、リーフレット「ハンセン病を正しく理解しましょう」を作成し、市町村・公立及び私立高等学校（1 年生全員分）等に配布
- ・実施日：平成 31 年（2019 年）3 月下旬に学校、市町村等に配付
- ・その他：平成 27 年度 60,000 部作成
平成 28 年度 40,000 部作成
平成 29 年度 45,000 部作成
平成 30 年度 45,000 部作成

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・アンケートでは「小学校低学年には内容が難しい」という意見があった。

■問題点・反省点を踏まえた次年度以降の改善案

- ・一般県民を対象とした事業では、日本財団が作成しているリーフレットを活用

□平成 31 年度（2019 年度）事業内容（予定）

- ・概 要：同上
- ・実施日：平成 32 年 3 月下旬

ハンセン病問題普及啓発に係る取組状況報告及び取組計画

事業名：若手教職員のための菊池恵楓園現地研修

□平成30年度（2018年度）事業実施内容

- ・概要：「菊池恵楓園での現地研修を通して、ハンセン病回復者等の人権についての基本的認識を深め、人権教育の推進に向けた資質の向上及び実践的指導力を高める」ことを目的に実施した。

平成29年度までの3年間で、熊本市を除く全ての公立小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校から、主に教職10年経験程度までの教職員（各学校1名）の参加で実施した。平成30年度からは2巡目を開始し、今回は4年間かけて継続実施することとしている。

なお、研修参加者には、事前学習として「ハンセン病問題啓発DVD」の視聴を課すとともに、研修終了後は各学校での伝達研修を義務付けた。

- ・実施日：平成30年8月23日（木）
- ・対象者：県内の公立小・中・義務教育学校・特別支援学校及び高等学校（熊本市を除く）の若手教職員を中心とした約120名及び各教育事務所指導主事・県立教育センター指導主事・山鹿市教育委員会人権教育担当者

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・各学校の報告から、当日の参加者だけでなく、各学校で伝達研修を受けた教職員のハンセン病回復者等の人権についての基本的認識が深まったと言える。しかし、充実した伝達研修となるためには、フィールドワーク中の写真やメモ等の記録をする時間や、今年度新しく設けた「各学校の学習や校内研修の取組状況」について協議する時間の確保が更に必要である。

■問題点・反省点を踏まえた次年度以降の改善案

- ・ボランティアガイドとの事前及び当日の打合せを確実に行うようにする。
- ・フィールドワーク、講話、班別協議の各研修へスムーズに移行できるように運営面での工夫を行う。

□平成31年度（2019年度）事業内容（予定）

- ・「教職員のための菊池恵楓園現地研修」という名称で4年間のうちの2年目を実施予定。
- ・実施日：平成31年（2019年）8月21日（木）
- ・対象者：平成30年度同様に、平成31年度（2019年度）該当校から各1名

事業名：各学校におけるハンセン病回復者等の人権に関する研修の推進

□平成30年度（2018年度）事業実施内容

- ・概要：「人権の意義・重要性や「ハンセン病回復者等の人権」に係る教職員の基本的認識を深めるとともに、実践的指導力を高める」ことを目的に実施した。
 - ① 各学校の実態に応じた校内研修教材を提供し、研修の実施を依頼。
 - ② 新規採用者等の視聴していない者に対しては「ハンセン病問題啓発DVD」の視聴による研修を依頼。
 - ③ 「若手教職員のための菊池恵楓園現地研修」の参加者には視聴覚機器を活用した研修教材等を作成した上での校内研修の実施を依頼。
- ・実施日：各学校の計画日に実施。

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・ 「若手教職員のための菊池恵楓園現地研修」参加者による伝達研修により、各学校の教職員の「ハンセン病回復者等の人権」についての基本的認識の深まり、実践的指導力の向上が見られるという報告が各校から寄せられたが、参加校以外の学校の研修内容についても充実するよう指導していくことが必要である。
- ・ 若手教職員を中心に、「ハンセン病回復者等の人権」についての基本的認識の深化、実践的指導力の向上を更に図っていく必要がある。

■問題点・反省点を踏まえた次年度以降の改善案

- ・ 各学校において設定してある研修の時間以外にも、「ハンセン病回復者等の人権」に係る指導等と併せて、日常的にお互いの教育実践上の課題や情報を交流し合うことのできるOJTの充実を図り、指導方法等の工夫改善につながるよう継続して指導していく。
- ・ HPや通知によって研修教材を提供しているが、HP上の教材を各学校で活用しやすいように整理して提供する。

□平成31年度（2019年度）事業内容（予定）

- ・ 「人権の意義・重要性や「ハンセン病回復者等の人権」に係る教職員の基本的認識を深めるとともに、実践的指導力を高める」ことができるような研修の推進

事業名：学校教育及び社会教育における人権教育に関する研修会

□平成30年度（2018年度）事業実施内容

- ・概要：「学校教育及び社会教育において、「ハンセン病回復者等の人権」をはじめとする様々な人権問題についての理解と認識を深めるとともに、人権教育を推進するための指導力の向上を図る」ことを目的に実施した。

① 「ハンセン病回復者等の人権」をはじめとする様々な人権問題の研修講話を実施。

② 「人権教育・啓発リーフレット」を各種研修会で配付し、ハンセン病問題が本県の重要な人権課題であることを周知。

- ・実施日：実施月及び研修等

4、5、7、11月 県立・公立学校新規採用教職員、実習講師、行政職員研修

4月 スポーツ振興事業団職員研修

4、5、7、11、12月 県内大学教育実習前指導講話、教職実践演習

5月 「親の学び」プログラムトレーナー研修

5、9月 県立・公立学校5年経験者研修

5、6、7月 県立・公立学校新任管理職研修

6月 公立幼稚園新規採用教員・保育士研修

6月 公立幼稚園等中堅教諭等資質向上研修

6、1月 市町村教職員（人権教育指導者）研修

7、9月 3年目・6年目行政職員研修

7、10月 社会教育主事等研修

9月 PTA等リーダー研修

他

- ・対象者：教職員、PTA、社会教育主事、社会教育指導員等

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・限られた時間であるため、効果的に基本的認識を深め実践的指導力を高めることができるように、参加体験型研修等を取り入れるなど内容を工夫しているが、更なる指導方法等の工夫が必要である。

■問題点・反省点を踏まえた次年度以降の改善案

- ・研修者の実態を把握し、当事者の方の状況や思いを理解できるような研修の在り方を更に工夫していく。

□平成31年度（2019年度）事業内容（予定）

- ・学校教育及び社会教育における人権教育に関する研修会

資料3

熊本県(健康づくり推進課)及び熊本県教育委員会(人権同和教育課)の啓発の取組み(イメージ)

平成31年(2019年)3月18日

		一般県民										
年齢層	行政	教育					医療	福祉	マスコミ	宗教界	法曹界	地域
		教職員		児童・生徒		PTA						
		小・中・義務教育学校	県立学校	児童・生徒	PTA							
修学期 成人	菊池恵楓園内	菊池恵楓園で学ぶ旅		ハンセン病回復者等の人権に関する学習(現地学習)		熊本県ハンセン病医療・福祉研修会						
		教職員のための菊池恵楓園現地研修						(単)地域人権教育指導員研修会				
修学期 成人	菊池恵楓園外	熊本県ハンセン病問題啓発フォーラム		ハンセン病回復者等の人権に関する学習		ハンセン病問題啓発ハネル展		ハンセン病問題普及啓発リーフレット作成		(単)PTA等リーダー研修会		
		(単)教育庁職員人権問題研修会		学校教育及び社会教育における人権教育に関する研修会		ハンセン病回復者等の人権に関する校内研修						

(注)単:単年度で取り組んだ事業 青:健康づくり推進課 緑:人権同和教育課

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書 項目（案）

- 1 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会について
 - (1) 本委員会設置の趣旨及び報告書作成の経緯
 - (2) 委員会の目的及び活動状況
 - (3) ハンセン病回復者を取り巻く現状と課題

- 2 県の取組みに対する委員会としての評価・提言

- 3 今後取り組むべき県民への啓発意識の向上のための取組について

- 4 各界の取組状況等について
 - (1) 各界の偏見、差別解消のための活動状況に対する評価
 - (2) 各界に求める啓発の進め方等の提言

- 5 委員会の今後（平成 32 年度以降）のあり方について

【参考資料】

- ・委員会設置要項
- ・委員会委員一覧
- ・啓発事業に関する参加者アンケートの概要

参考 1

平成 30 年度における人権同和政策課の取組み

人権啓発映画上映会

□平成 30 年度（2018 年度）事業実施内容

- ・概要：人権をテーマにした啓発映画の上映会を実施。ハンセン病回復者等の人権をテーマにした啓発映画の上映は、平成 30 年 6 月に計 6 回上映。
- ・内容：・「ハンセン病をめぐる人権～語り・工藤昌敏さん～」(計 3 回上映)
・「壁をこえて」(計 3 回上映)

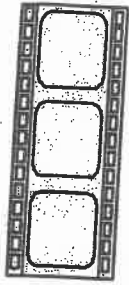
※平成 31 年度（2019 年度）の事業内容については未定

人権啓発ミニ講座

□平成 30 年度（2018 年度）事業実施内容

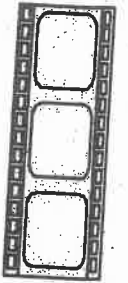
- ・概要：各回ごとにテーマとなる「人権課題」を設定し、専門的な知識及び経験等を持つ県の登録講師による講座を開催。ハンセン病問題については、「ハンセン病回復者等の人権」と題して小野友道先生が講義。
- ・実施日：平成 30 年 6 月 15 日（金）14:15～15:15
- ・参加数：約 30 名

※平成 31 年度（2019 年度）の事業内容については未定



熊本県人権センター

人権啓発映画上映会



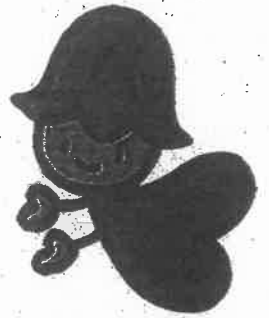
のお知らせ

「熊本県人権センター人権啓発映画上映会」

毎週木曜日、金曜日に上映会やっています

- 各職場等での研修の一環として参加したい方
- 職場内や学校の授業で使えるビデオを探している方
- 個人でDVDを見て学習したい方 など、

ぜひ、ご来場ください。



熊本県人権啓発キャラクター
コッコロ

会場の都合上、各時間帯につき、先着順で定員40名です。
職場研修など大勢で利用される場合は、事前申込みをお願いします。

※座席に余裕があれば、当日参加も可能です。

☆上映会の会場	熊本県人権センター（県庁新館2階）
☆上映会の日時	毎週木曜日と金曜日（1日3作品）
☆上映時刻	午前の部 11:15～12:00 昼の部 12:15～12:55 午後の部 13:15～14:00
※作品により	終了時刻が変動します

※都合により、上映日時を変更する場合があります

熊本県人権センター
DVD、圖書の貸出のほか
研修会場としても提供
しています

各月の上映スケジュールをみて、ご希望の日時に参加してください。

☆上映スケジュールは、熊本県人権センターのホームページをご覧ください。

☆大会場でDVDやDVDは、貸出もなっています。

☆研修会場として、貸出もなっています。

問合せ先
熊本県人権センター
〒960-0916 熊本県熊本市東区新館2階
TEL 096-231-0111

熊本県人権センター

「人権啓発ミニ講座」

のお知らせ



熊本県人権センターでは、「人権啓発ミニ講座」を開講します。

熊本県人権啓発キャラクター
コッコロ

○各回ごとにテーマとなる「人権課題」を設定しています。

○講師は、専門的な知識及び経験等を持つ県の登録講師です。

○人権課題について深く学ぶことができ、私たち一人ひとりの人権意識の向上を図ります。

○個人での参加はもちろん、職場等の研修としての参加もできます。

○最大30名程度の小規模の講座です。講師との距離も近く、安心して受講できます。

○人権について、講師に質問してみたい方、など、ぜひご参加ください。

みなさんのご参加をお待ちしています。

各講座の予定表は、次のとおりです。

	開催日	講師	テーマとなる「人権課題」
第1回	平成30年 5月18日(金)	尾道 幸子さん	障がい者の人権
第2回	平成30年 6月15日(金)	小野 友道さん	ハンセン病回復者等の人権
第3回	平成30年 7月20日(金)	今坂 洋志 さん	性同一性障がい・性的指向をめぐると人権
第4回	平成30年 8月17日(金)	戸田 俊文 さん	インターネットによる人権侵害
第5回	平成30年 9月21日(金)	紫藤 千子 さん	高齢者の人権
第6回	平成30年10月19日(金)	岩谷 美代子さん	外国人の人権
第7回	平成30年11月16日(金)	真嶋 浩さん	犯罪被害者の人権
第8回	平成30年12月21日(金)	脇田 五典さん	同和問題
第9回	平成31年 1月18日(金)	松川 由美さん	インターネットによる人権侵害
第10回	平成31年 2月15日(金)	山下 順子さん	障がい者の人権

【主な内容】 講師の講話及び質疑など

【会場】 熊本県人権センター（県庁新館2階）

【開催時間】 14:15～15:15（10回全てに共通）

【定員】 各回30名まで（複数の講座への申込み可能）

【参加申込み先】 熊本県 人権同和政策課

電話 096-333-2299 FAX 096-383-1206

※人権センターでは、「人権啓発映画上映会」も毎週木曜日と金曜日に開催しています。この件のお問合せも、上の連絡先でお受けします。また、人権センターのホームページでもご案内しています。

2018年
県民アンケート調査報告書
(県民生活や県の取組みに関する意識調査)

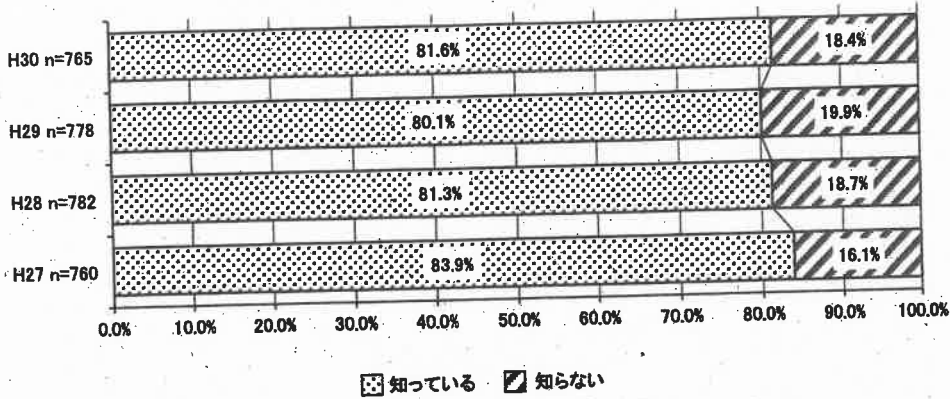
〔単純集計〕

平成30年8月

熊本県

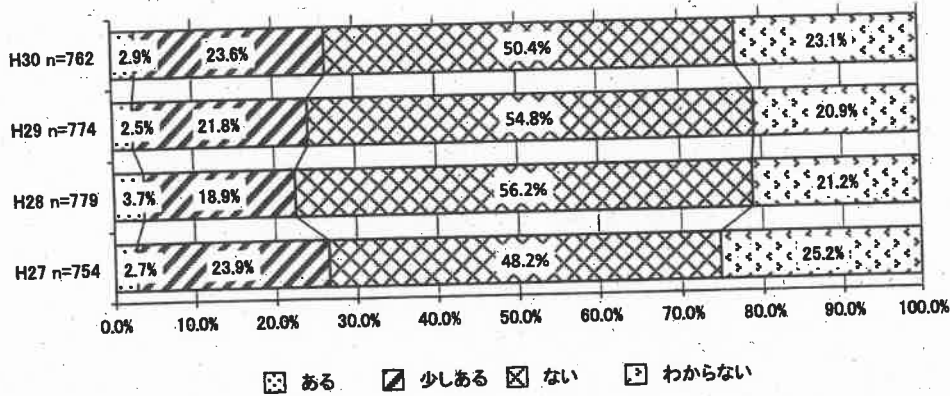
(10)人権・男女共同参画について

問18 あなたは、ハンセン病が感染しにくい病気だということを知っていますか。 (SA)



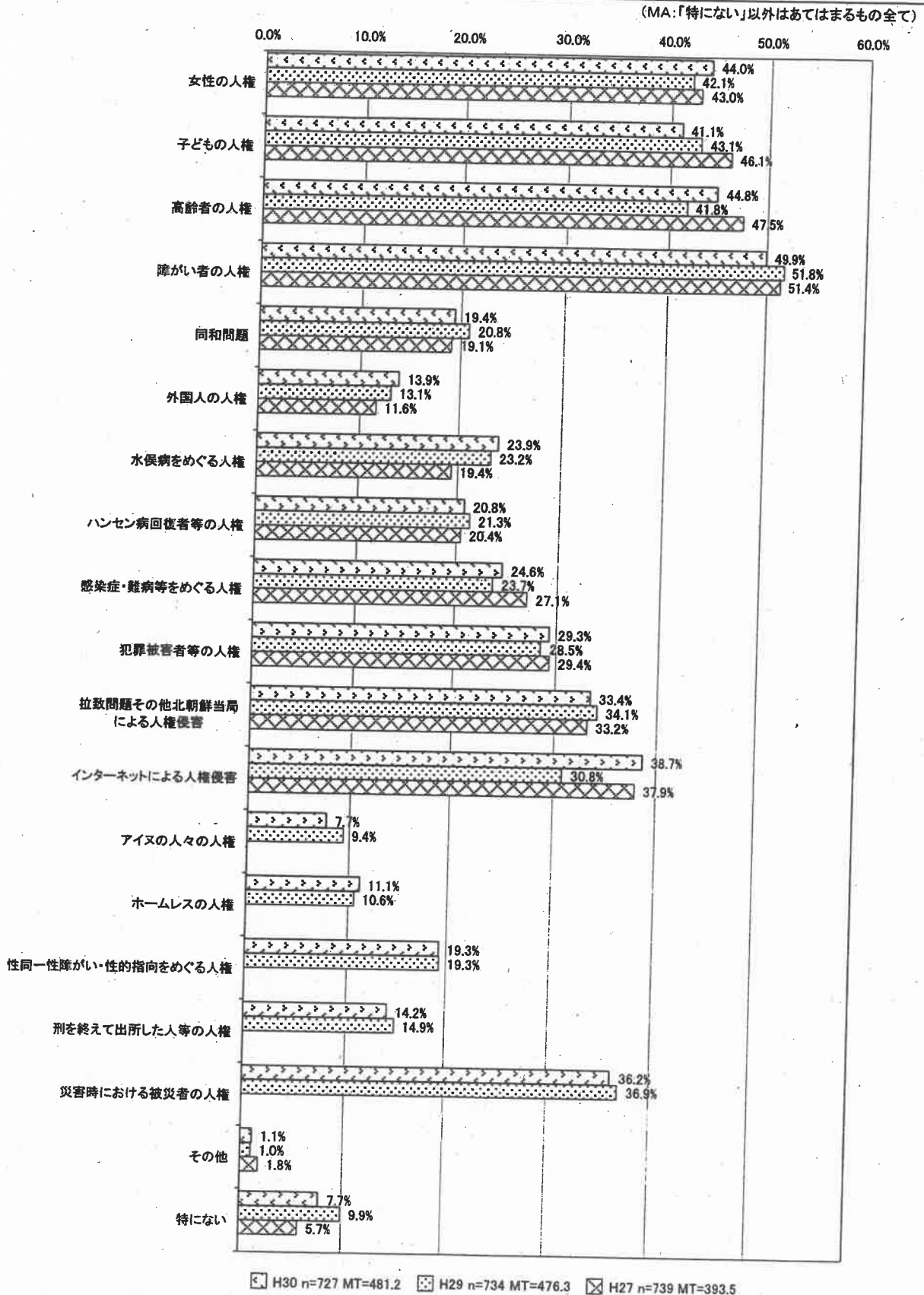
No.	項目	H27			H28			H29			H30		
		回答者 (人)	全体 (%)	除無 (%)	回答者 (人)	全体 (%)	除無 (%)	回答者 (人)	全体 (%)	除無 (%)	回答者 (人)	全体 (%)	除無 (%)
1	知っている	638	82.4%	83.9%	636	79.3%	81.3%	623	78.6%	80.1%	624	80.5%	81.6%
2	知らない	122	15.7%	16.1%	146	18.2%	18.7%	155	19.6%	19.9%	10	1.3%	-
	無回答	15	1.9%	-	20	2.5%	-	14	1.8%	-	775	100.0%	100.0%
	全体	775	100.0%	100.0%	802	100.0%	100.0%	792	100.0%	100.0%	775	100.0%	100.0%

問19 あなたは、ご自身のお気持ちの中に、ハンセン病の患者さんや治療された方に対する偏見や差別意識があると感じますか。 (SA)



No.	項目	H27			H28			H29			H30		
		回答者 (人)	全体 (%)	除無 (%)	回答者 (人)	全体 (%)	除無 (%)	回答者 (人)	全体 (%)	除無 (%)	回答者 (人)	全体 (%)	除無 (%)
1	ある	20	2.6%	2.7%	29	3.6%	3.7%	19	2.4%	2.5%	22	2.8%	2.8%
2	少しある	180	23.2%	23.9%	147	18.3%	18.9%	169	21.3%	21.8%	180	23.2%	23.6%
3	ない	364	47.0%	48.2%	438	54.6%	56.2%	424	53.5%	54.8%	384	49.6%	50.4%
4	わからない	190	24.5%	25.2%	165	20.6%	21.2%	162	20.5%	20.9%	176	22.7%	23.1%
	無回答	21	2.7%	-	23	2.9%	-	18	2.3%	-	13	1.7%	-
	全体	775	100.0%	100.0%	802	100.0%	100.0%	792	100.0%	100.0%	775	100.0%	100.0%

熊本県では、人権が尊重される社会の実現のため、「熊本県人権教育・啓発基本計画」において、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を、県として取り組むべき重要課題と位置づけています。
あなたは、次のうち、どの人権問題に関心がありますか。



No.	項目	H27			H29			H30		
		回答者 (人)	全体 (%)	除無 (%)	回答者 (人)	全体 (%)	除無 (%)	回答者 (人)	全体 (%)	除無 (%)
1	女性の人権	318	41.0%	43.0%	309	39.0%	42.1%	320	41.3%	44.0%
2	子どもの人権	341	44.0%	46.1%	316	39.9%	43.1%	299	38.6%	41.1%
3	高齢者の人権	351	45.3%	47.5%	307	38.8%	41.8%	326	42.1%	44.8%
4	障がい者の人権	380	49.0%	51.4%	380	48.0%	51.8%	363	46.8%	49.9%
5	同和問題	141	18.2%	19.1%	153	19.3%	20.8%	141	18.2%	19.4%
6	外国人の人権	86	11.1%	11.6%	96	12.1%	13.1%	101	13.0%	13.9%
7	水俣病をめぐる人権	143	18.5%	19.4%	170	21.5%	23.2%	174	22.5%	23.9%
8	ハンセン病回復者等の人権	151	19.5%	20.4%	156	19.7%	21.3%	151	19.5%	20.8%
9	感染症・難病等をめぐる人権	200	25.8%	27.1%	174	22.0%	23.7%	179	23.1%	24.6%
10	犯罪被害者等の人権	217	28.0%	29.4%	209	26.4%	28.5%	213	27.5%	29.3%
11	拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害	245	31.6%	33.2%	250	31.6%	34.1%	243	31.4%	33.4%
12	インターネットによる人権侵害	280	36.1%	37.9%	226	28.5%	30.8%	281	36.3%	38.7%
13	アイヌの人々の人権	-	-	-	69	8.7%	9.4%	56	7.2%	7.7%
14	ホームレスの人権	-	-	-	78	9.8%	10.6%	81	10.5%	11.1%
15	性同一性障がい・性的指向をめぐる人権	-	-	-	142	17.9%	19.3%	140	18.1%	19.3%
16	刑を終えて出所した人等の人権	-	-	-	109	13.8%	14.9%	103	13.3%	14.2%
17	災害時における被災者の人権	-	-	-	271	34.2%	36.9%	263	33.9%	36.2%
18	その他	13	1.7%	1.8%	7	0.9%	1.0%	8	1.0%	1.1%
19	特になし	42	5.4%	5.7%	73	9.2%	9.9%	56	7.2%	7.7%
	無回答	36	4.6%	-	58	7.3%	-	48	6.2%	-
	全体	775	-	-	792	-	-	775	-	-

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会設置要項

(名 称)

第1条 この委員会は、熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて、本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方等を検討することを目的とする。

(協議事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 本県の取組状況に関すること
- (2) 県民への啓発意識の向上のための取組の検討に関すること
- (3) 各界（医療界、法曹界、マスコミ、宗教界等）の取組状況に関すること

(組 織)

第4条 委員会は、次の各号に該当する者のうちから、知事が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) ハンセン病療養所入所者等
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他

(委員)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選によってこれを選任する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。

(委員会)

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員会の議長となる。

2 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、あらかじめ委員長の承認を得て、当該委員が指名する者が、当該委員に代わって委員会に出席し、議事に加わることができる。

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会 委員一覧

	氏名	所属	区分
委員長	内田 博文	九州大学名誉教授	学識経験者
委員長代理	小野 友道	熊本機能病院顧問（皮膚科） 熊本大学名誉教授	学識経験者
委員	遠藤 隆久	熊本学園大学教授 ハンセン病市民学会共同代表	学識経験者
"	志村 康	菊池恵楓園入所者自治会会長	ハンセン病療養所入所者等
"	中 修一	国立療養所菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長	ハンセン病療養所入所者等
"	箕田 誠司	国立療養所菊池恵楓園園長	関係行政機関
"	徳永 憲治	教育庁人権同和教育課長	関係行政機関
"	新谷 良徳	健康福祉部健康局健康づくり推進課長	関係行政機関

(敬称略)